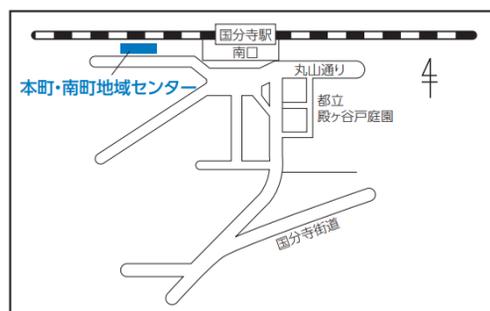


あなたも**市民後見人**になりませんか？

# 令和4年度（第三期） 市民後見人養成講座 説明会

日時 令和4年  
**9月9日（金） 10日（土）**  
いずれも午後1時30分～2時30分（予定）  
※両日同内容

会場 **本町・南町地域センター  
学習室・集会室**  
(南町3-21-1  
ブロードアベニュー国分寺1階)



対象 国分寺市在住で20歳以上の方で、裏面の養成講座の日程  
すべてに出席できる方  
養成講座の受講を希望する方は必ず説明会にご参加ください

申し込み  
・  
問い合わせ

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会  
権利擁護センターこくぶんじ  
電話 042-580-0570  
開所日時 月～金曜日 午前9時～午後5時  
申込期間 **8月16日（火）～開催日の前日まで**

QRコードからも申し込み可能です。  
9/8（木）以降のお申し込みは電話でお願いします。



# 市民後見人とは



弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職ではなく、社会貢献的な精神に基づき、成年後見制度の後見人等として必要な知識と技量を身につけた、市民による後見人です。

市民後見人は、本人に身近な地域において市民感覚・市民目線で本人に寄り添う支援、本人の立場に立った後見業務を行うことが期待されています。ただし、法律的には親族や専門職が行う後見人等と同じ責務を有するため、一定の法律の知識や支援のための技量は必要であり、誠実な人間性と高い倫理観が求められます。

## 令和4年度（第三期）養成講座日程

	日程	内容
1日目	11月12日（土）	法律の理解 （成年後見制度・財産法・家族法など）
2日目	12月10日（土）	障害の理解 （精神障害・知的障害・認知症）
3日目	1月21日（土）	後見人の実務
4日目	2月18日（土）	市民後見人の事例報告
5日目	3月11日（土）	事例を使った演習 修了式



平成30年度（第一期）養成講座の様子

時間：午前10時～午後5時  
会場：本町・南町地域センター

**※受講には選考があります**

※現時点では会場での集合型研修を予定していますが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催方法が変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

※この事業は国分寺市からの委託事業として、国分寺市社会福祉協議会が受託し、実施しています。